

令和7年度決算

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の社会保障施策に要した経費

平成26年度からの消費税率の引上げに伴う増収分は、国・地方とも全て社会保障の充実と安定化に使われます。本市の一般会計における社会保障施策に要した経費の充当状況は、以下のとおりです。

（１）歳入

（単位：千円）

区 分	決算額	うち税率引上げ分
地方消費税交付金	1,038,693	558,360

（２）歳出

（単位：千円）

区 分	対象事業費	財 源		
		特定財源	一 般 財 源	
			社会保障財源化分の 地方消費税交付金	そ の 他
社会福祉費	2,853,949	1,467,356	176,514	1,210,079
老人福祉費	884,604	129,407	96,137	659,060
児童福祉費	3,384,284	1,776,930	204,618	1,402,736
生活保護費	171,895	123,990	6,098	41,807
保健衛生費	637,495	48,397	74,993	514,105
合計	7,932,227	3,546,080	558,360	3,827,787

【地方消費税交付金を充当した主な事業は、以下のとおりです。】

	充当額
○ 保育園運営事業	109,335千円
○ 介護保険事業特別会計繰出事業	84,035千円
○ 後期高齢者医療費給付事業	76,651千円
○ 総合支援法支払給付事業	44,777千円
○ 病院事業会計繰出事業	32,770千円

※社会保障財源化分の地方消費税交付金の充当額は、上記の区分の一般財源の合計額に対する各区分の一般財源の額の比率によって当該交付金の交付額を按分したものです。